

北九州市小中一貫・連携教育基本方針

平成25年1月
北九州市教育委員会

1. 小中一貫・連携教育の意義

(1) 現状と課題

本市では、これまで「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、小学校、中学校それぞれにおいて、「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」ことを目標に、児童生徒の「心の育ちの推進」、「確かな学力の向上」、「健やかな体の育成」等に取り組んできました。

しかし、近年の子どもの心身の発達状況や社会の変化（少子高齢化や核家族化の進行、個人のライフスタイルや価値観の多様化に伴う地域コミュニティの弱体化）等により、児童生徒の学習指導上、生徒指導上の課題が多様化・複雑化し、小学校、中学校だけでは解決できない教育課題が生じてきており、小中学校がこれまで以上に連携して、取り組むことが求められています。

特に、いじめ・不登校などが中1で急増するいわゆる「中1ギャップ」については、小中学校の教職員の相互の指導内容や指導方法等に関する理解不足、児童生徒に関する情報交換や共通理解の不足など、小中学校間の指導や情報に途切れがあることが原因であると指摘されており、本市においても課題となっています。

また、本市では、「一時間一時間の授業の中に、教育のすべてがある。」ことを念頭に置き、授業改善に取り組んできましたが、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査のいずれにおいても、全国平均を概ね下回る結果となっており、教職員が「一時間一時間の授業」の改善を更に進めることや、異なる学年間や学校種間を見通しながら指導にあたること、次の学年へと指導をつなぐ意識を高めることも課題となっています。

現在、児童生徒が抱える課題として、つまずきを抱えたままでの進級・進学、学年の進行に伴う能動的・内発的な学習意欲と積極的な授業態度の低下、学習習慣・生活習慣の未定着、社会性の低下や問題行動の増加等があげられますが、これらの課題を解決するためには、児童生徒の発達段階における学力定着の適時性や生活指導の上で課題が現れる時期等を適切に見極め、教職員が義務教育9年間を通じて、従来の6-3制に拘ることなく柔軟にきめ細かい指導にあたる必要があります。

(2) 小中一貫・連携教育の導入

そこで、本市では、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を踏まえ、それぞれの小中学校の実情は異なりますが、現在の小中学校の施設のもとで、「小中一貫・連携教育」を「小中学校が義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、『中1ギャップ』の解消など、中学校区の状況を踏まえた教育目標を設定し、一貫した考えを共有しながら連携すること」と定義し、平成25年度から市内すべての小中学校で実施します。

具体的には、小中学校の教職員が「義務教育9年間で子どもを育てる」という意識を持ち、それぞれが果たすべき役割とチームワークを最大限に発揮し、児童生徒の個に応じた質の高い・きめ細かい学習指導、生徒指導を通じて、児童生徒の学力・体力の向上等に取り組むとともに、小学校から中学校への円滑な接続による「中1ギャップ」の解消に取り組めます。

また、小中一貫・連携教育を実施するためには、保護者や地域の方々の理解・協力が不可欠であるため、信頼される学校づくり・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、多くの目で見守り育てていく家庭や地域の教育力の向上も図り、次代を担う子どもたちを社会全体で支えることにつなげていきます。

2. 小中一貫・連携教育の手立てとねらい

(1) 中学校区ごとの取組と課題解決

本市の各小中学校、中学校区が直面している課題は様々です。このため、小中学校においては、校区内の児童生徒や地域の課題・実情等について共通理解を図り、年間指導計画書を作成して、当該課題等に応じた教職員交流、児童生徒交流、保護者・地域交流等に組織的・計画的に取り組めます。また、その際、小中学校では、当該中学校区での取組について、保護者や地域に積極的に情報提供を行います。

(2) 交流活動とねらい

本市では、教職員交流、児童生徒交流、保護者・地域交流を通して、次のことを目指します。

●教職員交流

- 小中学校の教職員による相互の授業参観や合同研修会を通して、互いの指導内容や指導方法等に関する理解を深め、義務教育9年間を見通した連続性・系統性のあるきめ細かい学習指導により、児童生徒の学習意欲、学力・体力の向上等を目指します。
- 小中学校の教職員による児童生徒に関する情報交換や共通理解等を通して、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かい生徒指導により、児童生徒の学校生活への適応力の向上や問題行動等の減少を目指します。
- 団塊世代の大量退職に伴い新規採用職員が増加する中、小中学校において、特定の教科等や特別支援教育の専門性が高く指導力のある教職員の知見・ノウハウを共有することにより、小中学校相互の教職員の指導力の向上を目指します。

●児童生徒交流

- 小中学校の児童生徒の交流授業により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を通して、児童生徒に豊かな人間性を醸成するとともに、小学生の中学校進学に対する不安の軽減、期待感の向上と中学生の自尊感情の向上を目指します。

●保護者・地域交流

- 義務教育9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通して、社会全体で子どもを育てる意識を高め、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めることを目指します。また、保護者、地域との合同行事により、地域への愛着や思いやりの心を育むことを目指します。

3. 小中一貫・連携教育の重点

(1) 9年間を通じた学習指導

義務教育9年間を通じて連続性・系統性のある学習指導を行うため、本市独自の「小中一貫・連携／学習指導資料」を作成し、次代を担う子どもたちに必要な資質・能力を育むため、教科等の指導を充実するとともに、次の項目に重点的に取り組めます。

●豊かな心と体験

豊かな体験を通して、子どもが自己の生き方についての考えを深める道徳教育を推進するとともに、教育活動全体を通して「生きる力」の基盤としての道徳性を養い、コミュニケーションの基本となる「あいさつ運動」等に積極的に取り組むことで、心の育ちを推進します。

また、教育活動全体を通して、児童生徒の人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を育み、人権意識の高揚を図る人権教育を推進します。

<主な取組>

- * 「北九州道徳郷土資料」の活用促進
- * 家庭や地域と連携した「あいさつ運動」の推進
- * 資料等を活用した人権教育の実践

●言葉の力

子どもの読書活動や音読暗唱活動を推進し、学力の基盤となる「言葉の力」を高めることにより、知識・技能の修得と課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図ります。

また、英語によるコミュニケーションに関する意欲や能力の向上を図ります。

<主な取組>

- * 「ひまわり」(小学校)、「英語大好き音読暗唱ブック(仮称)」(中学校)の音読暗唱による「言葉の力」の向上
- * 学校図書館職員やブックヘルパーの配置による読書活動の推進
- * 「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」における読書活動の推進
- * 夏休み期間中の英語体験活動の実施
- * 全小中学校にALTを配置

●環境教育

環境未来都市である本市の独自性を生かして、体験的な学習を通して子どもたちの環境に対する認識を深めるとともに、環境に対する豊かな感受性を育て、持続可能な社会づくりに主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図ります。

<主な取組>

- * 夏休み期間中の環境キャラバンの実施
- * 本市独自の義務教育9年間の系統的な「環境教育プログラム」の提示
- * 小学校4年生「環境体験科」の実施
- * 環境未来都市にふさわしい「環境未来科(仮称)」の検討

●キャリア教育

学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るため、小学校から発達段階に応じたキャリア教育を実施し、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育成します。

<主な取組>

- * 小中合同のキャリア教育講習会の実施
- * 小学校からの職場体験の充実

●防災教育

子どもの命を守る防災教育を積極的に推進し、子どもたちが自らの命を大切に、場面に応じて判断し、最善を尽くそうとする態度や率先して行動しようとする力を育むとともに、地域の将来の担い手としての責任感や学んだ内容を発進する力の基礎を育成します。

<主な取組>

- * 防災教育の指導資料・DVDの活用促進
- * 学校の実態に応じた地域との連携による避難訓練の推進

●体力・食育

小中学校における継続的な体力向上策や、「身体を動かすこと」の重要性を重視した体育・保健体育科の授業を推進するとともに、給食を食育の「生きた教材」として活用した給食指導や家庭・地域と連携した食に関する体験的活動等により、食育を推進します。

<主な取組>

- * 本市独自ダンス「北九州市キッズダンス」、「ダンスフォーザフューチャー」の活用の促進
- * 学校給食を活用した食育の推進、栄養教諭等の専門性を生かした食育の推進

●特別支援教育

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個別の教育支援計画等を活用した引継ぎ等により、義務教育9年間を通じて適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

<主な取組>

- * 特別支援教育に組織的に取り組む校内体制の確立と特別支援教育コーディネーターの連携による特別支援教育の視点を生かした学級づくり・授業づくりの推進
- * 特別支援教育相談センターや特別支援学校のセンター的機能の充実による相談支援体制の整備
- * 外部の専門家や特別支援教育支援員の配置拡充と活用による支援の充実

(2) 9年間を通じた生徒指導

義務教育9年間を通じて連続性・系統性のある生徒指導を行うため、本市独自の「小中一貫・連携／生徒指導資料」を作成し、児童生徒が安心して通える学校の実現や「中1ギャップ」の解消等のため、次の項目に重点的に取り組みます。

●児童生徒一人一人を大切にした生徒指導

児童生徒一人一人の的確な状況把握を行い、個々の人権を尊重し、個に応じたきめ細かい生徒指導や教育相談を行うとともに、「心の居場所」づくりや学校生活への適応、安心して通える学校の実現を図ります。

<主な取組>

- * 定期的なアンケート、教育相談活動の充実
- * いじめ・不登校などの問題行動等に組織的・機動的に取り組む生徒指導体制の確立
- * 「人権教育ハンドブック」等を活用した人権教育校内研修の充実
- * 生徒指導主事・主任による定期的な情報交換会の実施

●**スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実**

いじめ・不登校などの問題行動等や児童虐待などの予防・解消のため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家による相談・研修体制を充実させ、生徒指導上の諸問題の解決を図ります。

〈主な取組〉

- * スクールカウンセラーの全中学校区への配置拡充
- * スクールカウンセラーの活用による小中学校の連携強化
- * スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- * スクールソーシャルワーカーの関係機関等とのコーディネーター機能の充実とケース会議の推進

●**学校支援体制の充実**

学校における問題の未然防止と早期発見・対応・解決に向け、教育委員会と学校が連携して対応にあたることで、学校が本来の役割である教育課程の推進や生徒指導に専念できるよう支援を行います。

〈主な取組〉

- * 学校支援ラインや専門家による学校支援チームの学校への指導助言
- * 少年サポートチームによる学校訪問・家庭訪問、関係機関との連携強化

(3) 9年間を通じた学校・家庭・地域の連携

義務教育9年間を通じて学校・家庭・地域の連携を進め、保護者や地域と一体となって、社会全体で子どもたちに「生きる力」を育むとともに、家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指し、次の項目に重点的に取り組みます。

●**土曜日授業の推進**

小中学校が連携して、土曜日に学校行事や授業参観、校外学習や体験活動等、中学校区で特色ある取組を実施することで、保護者や地域住民等にかかれた学校づくりを推進します。

●**スクールヘルパーの充実**

義務教育9年間における教育活動の充実、子どもの教育への市民参画を進めるため、スクールヘルパー制度の充実を図ります。

〈主な取組〉

- * スクールヘルパー及びブックヘルパーの配置拡充
- * 学校支援地域本部事業及び学習支援型アフタースクール事業の拡充

●**経済界との連携の推進**

学校の支援ニーズに応じて、経済界と連携して企業のノウハウや人材等の教育資産を「子どもの教育」に有効活用し、学校支援を推進します。

〈主な取組〉

- * 経済界との連携による学校支援モデル事業（小学校応援団による学校支援）の拡充

●**家庭・地域の教育力の向上と家庭学習の定着**

児童生徒の学力・体力向上等を図るため、子どもたちに義務教育9年間を通じて望ましい基本的な生活習慣や家庭における学習習慣・運動習慣を身に付けさせるとともに、その重要性について保護者・地域等への普及・啓発等を実施し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

〈主な取組〉

- * 家庭や地域での「あいさつ運動」、「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進
- * 「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」における読書活動の推進（再掲）
- * 家庭教育学級の充実
- * 家庭における基本的な生活習慣・学習習慣の育成「ハンドブック」、指導資料の提示・活用の促進
- * ICTを活用した家庭学習の支援
- * 学校支援地域本部事業及び学習支援型アフタースクール事業の拡充（再掲）

4. 小中一貫・連携教育の環境整備

（1）指導方法と指導体制の充実

小中一貫・連携教育が円滑に実施されるよう、次のとおり小中学校の指導方法・指導体制の充実を図ります。

● 4－3－2の学年区分の導入

義務教育9年間を通じて、児童生徒の発達状況に応じたきめ細かい学習指導・生徒指導を行うため、前期（小1～小4）「生活や学習の基盤づくり段階」、中期（小5～中1）「小中学校の接続の強化段階」、後期（中2～中3）「小中一貫・連携教育の充実段階」と6－3制より細かい学年区分を設定し、生活習慣・学習習慣の育成、規範意識の醸成等に取り組みます。特に、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行できない生徒が多いことから、中期（小5～中1）に小学校から中学校への円滑な移行に配慮した取組を行います。

〈主な取組〉

- * 学校生活における生活習慣・学習習慣の育成「ガイド」の提示・活用の促進
- * 中学校進学に向けた小学校高学年からのルールづくりの提示・活用の促進
- * 家庭における基本的な生活習慣・学習習慣の育成「ハンドブック」、指導資料の提示・活用の促進（再掲）
- * 義務教育9年間を通じた創意工夫ある教育課程の編成の推進

● 小中一貫・連携教育推進リーダーの配置

小中一貫・連携教育の企画立案や連絡調整を行う小中一貫・連携教育推進リーダーを中学校の校務分掌に明確に位置づけ、小中一貫・連携教育の取組を促進します。

● 小中一貫・連携教育推進サポーターの配置

小中一貫・連携教育推進リーダーをサポートするため、中学校区に小中一貫・連携教育推進サポーター（市費講師）を配置します。

● 小中学校教職員の人事交流の推進

小中一貫・連携教育を推進するため、小中学校の教職員の人事交流を積極的に行います。

● 小中学校教職員の兼務発令の促進

小中学校教職員の兼務発令を促進し、児童生徒の状況等に応じ、小中学校教職員の相互の出前授業やチームティーチング、少人数指導などの取組を推進します。

● 35人以下学級編制の推進

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応し、教職員が一人一人の子どもに向き合う時間を確保するため、国の動向等を踏まえながら、35人以下学級編制を推進します。

● 教職員加配、市費講師配置による指導体制の充実

小中学校の現状や課題に対応するため、指導方法工夫改善等の教職員加配の活用や市費講師の配置を行うことで指導体制の充実を図ります。

また、小学校において、一部教科等を担任する専科指導を推進します。

(2) 小中一貫・連携教育の形態

小中一貫・連携教育を実施している他都市の小中学校の形態は、小中学校で一体となっている場合（一体型）、併設されている場合（併設型）、離れている場合（分離型）など様々ですが、本市では、現在の小中学校の施設のもとで、小中一貫・連携教育を推進します。

なお、将来的には、他都市で行われている様々な形態も視野に入れつつ、学校や地域等の状況に応じて、より効果的な小中一貫・連携教育に取り組みます。

参考資料

◆小中一貫・連携／学習指導資料・生徒指導資料◆

小中一貫・連携／学習指導資料

《 小中学校教職員共用資料 》

- 指導の重点
- 北九州スタンダードカリキュラム[小中学校版Ⅱダイジェスト版]
- 授業改善ハンドブック
- 指導と評価ハンドブック(仮称)
- 北九州市環境教育プログラム
- 北九州市防災教育学習展開例(仮称)
- 小中連携情報教育プログラム
- 電子黒板等(ICT)を活用した授業実践事例
- 北九州道徳郷土資料
- 食に関する指導実践事例集～改訂版～(仮称)
- 北九州市のキャリア教育実践事例集
- 小中連携キャリア教育実践事例集(仮称)
- 通常の学級担任のための指導のアイデア
- 特別支援学級担任の手引
- このゆびとまれ～特別支援教育コーディネーターのためのガイドブック～
- 特別支援教育を進める8つのつぼ

《 児童生徒用教材・保護者用資料 》

- 活用する力を高めるワーク(小学4年～中学3年用)
- 音読暗唱ブックひまわり(小学1年～6年用)
- 英語大好き音読暗唱ブック(中学1年～3年用)
- 環境副読本(小学1年～中学3年用)
- みどりのノート(小学1年～6年用)
- いのち(小学1年～中学3年用)
- 男女共同参画に関する副読本 レッツ(小学5年～6年用)
- 男女共同参画に関する副読本 ひびき愛(中学1年～3年用)
- キッズダンス(小学1年～6年用)
- ダンスフォーザフューチャー(中学1年～3年用)
- 家庭学習のススメ(小学1年～中学3年用)
- 家庭学習のススメⅡ(小学1年～中学3年用)
- 家庭学習チャレンジハンドブック(小学1年～中学3年用)(新規予定)

小中一貫・連携／生徒指導資料

《 小中学校教職員共用資料 》

- 生徒指導推進要項及び生徒指導実践資料第1集「これからの生徒指導の推進に当たって」(改訂予定)
- 生徒指導実践資料第2集「これからの不登校の対応に当たって」(改訂予定)
- かけがえのない命を大切にするために
- いじめ問題を見過ごさないために(改訂予定)
- 人権教育ハンドブック
- 生活習慣・学習習慣ガイド(新規予定)
- 中学校区における小学校高学年からのルールづくり(新規予定)